

令和5年3月28日

支部長（組合長）様

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合
理事長 加藤 賢二

静岡県が実施したキャンペーン終了後のプレゼント対応について（協力依頼）
#SHARE_SHIZUOKA～歴史・文化をたどる静岡～フォトコンテスト

日頃は当組合の活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、静岡県では令和5年1月4日から2月28日までの期間に「#SHARE_SHIZUOKA～歴史・文化をたどる静岡～フォトコンテスト」を実施しておりました。

このキャンペーンは、イベント期間中に対象となるスポットをめぐり、撮影した“映え”写真をInstagramに投稿すると、審査で選ばれた方に金賞1名銀賞2名銅賞5名様に豪華賞品があたりというものです。

金賞の賞品は県内ペア宿泊券5万円（1泊2名様利用）です。

つきましては、当組合加盟施設で利用できる宿泊クーポンを発行し当選者様へお送りいたしましたので、別紙取り扱いについて組合員の皆様への周知徹底をお願いいたします。

全国旅行支援も延長となり、組合員の皆様におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じますが、クーポン利用についてのお問い合わせなどにもご対応していただけますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

※富士山の日お宿キャンペーンの時のクーポン取り扱いと同様です。

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合
静岡市葵区紺屋町11-1 浮月ビル5F
電話 054-254-6388 FAX054-254-6390
担当：杉田

#SHARE_SHIZUOKA～歴史・文化をたどる静岡～
フォトコンテスト

チラシ 表

裏



◆ 審査終了。静岡県が委託している業者より当選者へ宿泊券発送済み
宿泊券発送日： **令和5年3月20日頃**

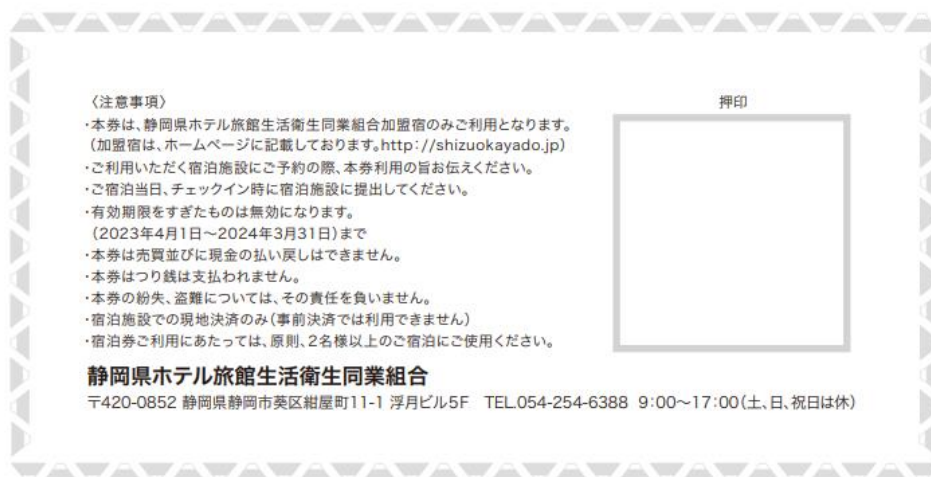
◆ 利用有効期間：**令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年間有効)**
有効期間内で、いつでも利用可能

- ◆割引クーポンデザイン No.SS2301～SS2305まで 裏面に公印を押印します。
サイズ:W148×H77

表面



裏面



◆裏面注意事項

- ・本券は、静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合加盟宿のみご利用となります
(加盟宿は、ホームページに記載しております。http://shizuokayado.jp)
- ・ご利用いただく宿泊施設にご予約の際、本券利用の旨お伝えください
- ・ご宿泊当日、チェックイン時に宿泊施設に提出してください
- ・有効期限をすぎたものは無効になります
(2023年4月1日～2024年3月31日)
- ・本券は売買並びに現金の払い戻しはできません
- ・本券はつり銭は支払われません
- ・本券の紛失、盗難については、その責任を負いません
- ・宿泊施設での現地決済のみ(事前決済では利用できません)
- ・宿泊券ご利用にあたっては原則2名様以上のご宿泊にご使用下さい

◆宿泊施設様へのお願い

- ・宿泊予約の際に本券の利用を伝えていただくこととしておりますのでインターネット予約、電話等での申込み時のご対応をお願いいたします。あわせて支払いの際の割引対応をお願いします。
- ・他の割引券、ポイント等との併用使用については特に不可としておりませんのでご了承ください。
- ・宿泊施設にてこの度のキャンペーンについてご承知おきの上、フロントスタッフなど、担当される方がすべて対応できるようお願いいたします。
- ・2名様以上でご利用 10,000円×5枚
- ・お客様が利用した割引券（写し可）と請求書（振込先を明記したもの）を県旅連事務局へ送付してください。

※注：請求書は、お客様ご利用後7日以内に送付願います。厳守

届き次第2～3日以内にお振込みをいたします。（割引券の枚数 × 10,000円）

- ・請求書のフォームは決まっていますので、各宿泊施設の請求書をご送付下さい。請求書には「宿泊者（当選者）氏名」「宿泊日」の記載をお願いいたします

◆問い合わせ先

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合 事務局 9:00～17:30（土日、祝日休）
静岡市葵区紺屋町11-1 浮月ビル5F TEL 054-254-6388 FAX 054-254-6390
E-Mail:sugita@s-kenryoren.or.jp 担当：杉田